

名寄市監査委員告示第2号

平成28年2月25日付け名監査第22号で提出した平成27年度監査報告書の結果に基づき、名寄市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年3月16日

名寄市監査委員 上 田 盛 一

名寄市監査委員 佐々木 寿

記

監査指摘事項等の措置状況通知

部課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
健康福祉部社会福祉課	管理業務の報告者の相手方が契約書と違っていています。契約者名で報告するか、委任状を提出させるか、契約の相手方と協議をしてください。	契約相手方と協議の結果、報告は管理業務の契約者名とすることとした。	平成28年3月7日